

発信番号:DNSC- 1431

発信日:2010年1月22日

原稿枚数:1

会 員 各 位

(総経理・所長、駐在員の皆様)

発 信:大連日本商工会
運営委員長 鈴木 健夫

在瀋陽日本国総領事館大連出張駐在官事務所より下記のご案内がありましたので、お知らせ申し上げます。

記

春節期間の注意点

在大連出張駐在官事務所

例年、春節にかけてスリや引ったくりなどが発生し、一時的に治安が悪化する傾向にあります。春節前後は、次の点を十分注意して下さい。

1. 春節前から春節期間中にかけて金品を持ち歩く事が多く、それらを狙った犯罪が多く発生します。多額の金額を持ち歩かない、強盗に遭遇してもむやみに抵抗せず身の安全を守る。また、同期間は在宅中の押し込み強盗や留守宅を狙った空き巣が多く発生する時期です。十分注意して下さい。
2. 夜間の一人歩き、酒の飲み過ぎ、低所得者層の集まるレストランなどは犯罪に巻き込まれ易いので注意して下さい。
3. 春節に向けて駅や空港、港や繁華街などでは犯罪を未然に防ぐ目的で公安局による身分確認を行っています。パスポートなどの身分証明書の携行を厳守して下さい。
4. 春節期間中は大連市公安局出入境管理处も休みになります、パスポートの紛失には十分注意して下さい。

その他、もし犯罪被害に遭われた場合には、公安へ届けるとともに当事務所までご連絡下さい。公安へ届け出る際には、被害にあった時間や場所、状況等を詳しく説明することが必要です。また、被害届の控えは、後日、保険会社等に被害請求をする際の証明となりますので、受領しておくようにして下さい。

以上